令和４年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会 ＜会議概要＞

１．日　時　　令和５年３月１０日（金）　１０：３０～１１：５０

２．場　所　　聖カタリナ大学松山市駅キャンパス
聖トマス館２階　第１会議室

３．出席者

（１）懇話会委員（50 音順）
赤根　良忠　委員、今村 陽一 委員、奥田 幾世 委員、
田頭　和惠 委員、田中　顕悟 委員、中村　惠美子 委員、
山岡　直生　委員　　計７名

（２）事務局
大野事務局長、渡部事務局次長兼総務課長、横山事業課長、
石川総務企画係長、細谷資格管理係長、竹内医療給付係長、
中本保健事業係長、阿部主事、赤瀬主事　　計９名

４．傍聴者　　一般３名

５．議　題　　保健事業について
（１）健康診査・歯科口腔健康診査
（２）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
（３）保健事業実施計画

６．質疑・意見交換等

（１）健康診査・歯科口腔健康診査

①　事前に受診券を送付する取り組みについて

（委　員）　受診券が届くと受診しようかなという気持ちになる。

（委　員）　個人宛の通知だと、口頭や広報での周知より意識が向きやすい。通知をきっかけに周囲の人と声掛けし合うことができるため、より意識喚起につながると思う。

②　受診率向上のためのアイデア

（委　員）　保険組合では、健康事業の一環として、組合員を対象に勉強会を開催している。健康に対する意識付けを行うことで、健康診査を受診することの有用性が伝わりやすくなる狙い。

（委　員）　治療のためにかかりつけ医等で日常的に検査を受けている被保険者にとって、検査項目が重複する健康診査を改めて受診することは余計な負担になるのではないか。医療機関から検査結果を提供させることはできないのか。

（事務局）　後期高齢者の保健事業は法律上の努力義務で、医療機関にデータの提供を強制することはできない。将来的には医療機関からも、受診者本人の同意のうえでデータを一元的に収集できるシステムが構築されるかもしれないが、現状では被保険者の健康状態を把握するためには、健康診査を受診してもらい、そのデータを収集するしかない。

（委　員）　「スマホで予約」に気後れしてしまう高齢者も多いのでは。電話でも申し込みができることを目立たせるべき。

（委　員）　医療機関で日常的に検査をしているから健康診査の受診は不要という認識の方も多い印象。医療機関や福祉団体、専門職等と連携して、普段の検査との違いや年に一度受診することのメリットをアピールしては。

（委　員）　受診券の封筒は目立つ色のほうが良い。健康診査を申し込んだときに受診日や健診場所を書き込める枠を設けてはどうか。

（２）高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

事業の充実化について

（事務局）　令和５年度から新たに２市町が加わり、県内20市町全域での取り組みを開始する。糖尿性腎症や高血圧症等、重症化予防の取り組みを拡充していきたい。

（委　員）　地域での取り組みとして体操やレクリエーションを実施するサロン活動を行っているが、市からの補助(活動費)が減少したため、維持継続が難しく縮小傾向にある。

（委　員）　新たに事業に加わる２市町もスムーズに事業の実施を進められるよう、先行の18市町がバックアップする形で、これまでの経過や効果を共有しながら取り組んでほしい。

（事務局）　広域連合として、市町との連携・情報の共有に努める。

（３）保健事業実施計画

①　現行計画(第２期)の評価・見直しについて

（委　員）　現行計画の評価基準は、愛媛県における前年度実績と比較して評価するものが多くなっているが、全国平均や他の都道府県との比較も考慮して評価するべきではないか。

②　次期計画の策定について

（委　員）　医療機関の受診に関して、マイナポータルとの連携、処方箋やおくすり手帳の電子化等、データ活用の取り組みが進んでいる。

電子処方箋を利用したモデル事業として、対象者から同意を得たうえでデータを収集・分析したところ、重複受診等の実態が多数見つかった例がある。計画を作成するにあたり、国が推進するＤＸ事業の取り組みにも注視してもらいたい。

（委　員）　データに基づいて適切な事業を実施してもらいたい。

（委　員）　被保険者数の増加や平均寿命・健康寿命の延伸等、実態に沿った計画の策定を。

（委　員）　次期計画においては、新たな取り組みを追加する方向よりも、現計画で実施している事業をより効果・効率的に実施する方針としてはどうか。

以　上